

重なる史跡への考え方 (2019年11月部会での指摘を反映した修正資料)

下寺尾遺跡群内における下寺尾西方遺跡は、既に古代の下寺尾官衙遺跡群としても史跡指定を受けていることから、同一地域において古代のみではなく弥生時代にかかわる史跡も加わることになるが、これは、同じ場所に二つの史跡が重なって存在するという全国的にも数少ない事例となる。

重なる史跡に対しては、ともに我が国の歴史を語るうえで欠かせない重要な文化財であるということ踏まえ、どちらかによって遺跡の優劣が生じることのないようにする必要がある。その上で、同じ場所に異なる時代の史跡(遺跡)が存在するという事実を認識し、双方それぞれが有する特質を尊重しながら史跡(遺跡)全体の調和のとれた保存活用を進めていく。

また同一地域に、複数の史跡が存在するという特徴を活かし、広く複合遺跡への理解を深めるとともに、地域においては、その希少性および重要さに対する認識をひろめ、後世に継承していく地域遺産としての誇りを醸成していくことを目指す。

以下それぞれの視点から、重なる史跡の取り扱いについての考え方を示す。

1 保存活用

(1) 二つの史跡に対する優劣はつけない。

古代における下寺尾官衙遺跡群および弥生時代の環濠集落下寺尾西方遺跡それぞれが、我が国の歴史を語るうえで欠くことのできない史跡であることから、優劣をつけることは不可能であり、そうした検討は行わない。

(2) 双方の歴史的価値を高める保存活用を進める。

双方の史跡(遺跡)の時代や性格などの本質的価値が、きちんと保存され継承されることを前提として保存活用を行う。

(3) 複合遺跡を意識した保存活用

複数の史跡(遺跡)が重なっている複合遺跡である重なる史跡は複合遺跡であることから、土地の変遷・歴史が理解できるような保存活用を意識する必要がある。

2 調査研究

(1) 適正な目的に沿った調査研究

史跡は現状保存が原則であり、確認調査等を行う場合は、史跡の歴史的評価の判断に必要とされる資料および保存整備に関わる資料を得ることを目的とするものに限り、計画的に実施する。

(2) 重なる史跡を意識した確認調査

確認調査は、史跡が重なって存在することを念頭に行い、双方の史跡を傷めないようにする。調査地点における遺跡の状況を把握し、とくに下層に所在する遺跡の調査では、上層に所在する遺跡の保護に配慮する。調査に際しては、有識者や関係者の指導助言を踏まえ実施する。

(3) 複合遺跡に関する研究

考古学において複合遺跡は、同じ場所に時代が異なる遺跡が存在することを示すが、複数の史跡(遺跡)が、同じ場所に形成された立地した背景に共通点があるかを含め、遺跡立地の観点から

も研究を進める必要がある。

(4) 公開普及の原則

調査に際しては、現地見学などを行い広く遺跡状況や発掘調査に対する理解を深めることに努める。調査成果については、適正な報告書を作成するとともに、平易な普及版を作成し広く公開普及に努める。こうした公開に際しては、重なる史跡であることを意識し踏まえ、重層的に異なる時代の遺跡が存在することを理解してもらえるように工夫する必要がある。

3 整備

(1) 双方の特質を踏まえ、調和のとれた史跡(遺跡)全体の保存活用を進める。

史跡(遺跡)を訪れる人の多くは、その史跡の中心となる時代について情報を得て理解する機会が多い。下寺尾西方遺跡のように、同じ場所で史跡の評価を複数持っている場合は、その両方についての説明を行う必要がある。

この特徴を活かしながら、整備活用する必要がある、そのためにはその土地から得られる情報をきちんと把握する必要がある。

(2) 複合遺跡であることを知らせる。

複合遺跡の理解を深める機会とする。遺跡が土地の歴史を表現することを知ってもらおう。

同じ場所に時代の異なる遺跡が存在する複合遺跡の説明を行い、理解を深める必要がある。同一地域を時間軸という視点で説明することで、その地域の土地に刻まれた歴史を知ることが可能である。

複合遺跡であることを認識し、本遺跡群に、複数の遺跡が存在したことをわかりやすく表現し土地の歴史(変遷)を正確に知らせる整備活用を行う。

(3) 下寺尾遺跡群の希少性を知らせる

全国的に数少ない事例であることを周知し、その希少性を全国に発信できる遺産であることを地元地域に知ってもらおう。

地域にとっても重要な遺産であり、地域の宝としての誇りを持ってもらえるように活用する。